

職員の不正行為に関する情報の取扱いの運用状況について（R3. 4～R4. 3）

通報年月	事柄	措置等
R4. 3	職員の通勤手当の不 正受給	関係者へ聞き取り等での確認を行ったところ、通勤手当の不 適正な受給が認められたため、必要な措置を講じるととも に関係職員へ指導を行った。